

自由民主党総裁選挙立候補者に対する公開質問状の回答

全国知事会

福田康夫氏

麻生太郎氏

項目1 地方分権改革に対する決意

安倍内閣のもとで、「地方政府の確立」「地方が主役の国づくり」に向けた第二期地方分権改革の議論がはじまりました。国と地方の役割分担、国と地方の関係、地方自治に関する基本的な考え方について、お示しくください。

わが国が、21世紀にも更なる発展をするためには、都市部がグローバルコンペティションを勝ち抜くだけの高度な成長を続ける一方、これまで伸び悩んできた地方の成長を促す形で、わが国全体の経済力を強化する必要があると考えます。

長期的に重要な事は、そのような地方に、20世紀型の財政ばらまきをしたり、闇雲に大都市部からの企業誘致を奨励する事ではありません。その地域の潜在力を如何に伸ばし、新たな事業、産業、経済を創発する萌芽を育てる努力をすることが根本的に必要なことと考えます。

それらの創発を起す主役である住民に出来る限り近いところで、きめ細かい日配りをするためにも、地方分権は不可避の方向性であります。更に言えば、その分権を峭壺化させないためには、同時に道州制などの枠組みを視野に入れるべきでしょう。

地方が元氣にならないと、日本が元氣になりません。私は、地方が自ら地域を経営することができるよう、分権を進めなければならぬと考えられています。

総務大臣の時に、知事会のお力も借りて、三位一体の改革を進めました。

3兆円の税源移譲を達成したことは、かつてない大改革だったと考えています。

しかし、残念ながら、不十分な点も残りました。分権改革は、私の政策の重点です。

項目2 地方分権改革の進め方

今後、地方分権改革を強力に進めるためには、地方分権改革推進委員会や、総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」と「地方六団体」が定期的に協議を行い、政治のリーダーシップで改革を進めると考えますが、この点について、お考えをお示しく下さい。

これまでの市町村合併や、道州制の議論などは、どれも「財政力の限界」というあきらかめから語り始められており、そのために、国と地方の議論も、「限られたパイを如何に分配するか」という穴から抜け出せないでいます。

国と地方が、わが国の経済力というパイを拡大する発想の下に、同じ方向を目指す仲間としての信頼関係を築き、協力して必要な改革を進められるような環境作りが大切です。

その関係を築くため、意見交換を行う機会を持つ事は重要であり、私も出来る限りその様な機会を持ちたいと思っております。

官僚の抵抗を排除して分権を進めるには、総理のリーダーシップなくしては進みません。

私を中心になって進めます。

その際には、地方六団体の意見を聞きながら、進めたいと思っています。

国と地方が協議する場を、恒常的に設置します。

項目3 第二期地方分権改革の方針

全国知事会は、第二期地方分権改革の提言として以下のことを求めています。ついては、それぞれの項目について、どのようにお考えでしょうか。ご意見をお聞かせください。

- (1) 税源移譲については、地方消費税、住民消費税、住民消費税、住民税など地域偏在性の少ない税目により国と地方の税源配分を5：5とし、同時に税源の偏在調整を行う。
- (2) 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能を堅持し、総額を確保し、国の一般会計を通さず、「地方共有税」として特別会計に直接繰り入れる方式に改める。
- (3) 国庫補助負担金の総件数を半減する。
- (4) 国の地方支分部局を廃止・縮小し、国と地方の二重行政を解消する。
- (5) 国から地方への権限移譲、関与・義務付けの廃止を進める。
- (6) 政府と地方の代表者等が協議を行う「(仮) 地方行財政会議」を法律により設置する。

(1) 地方が、自らの創意工夫に基づき、計画的に地域の活性化を図っていくためには、地方が自由に使えるお金を安定的に確保する必要があります。このため、地方税と地方交付税を合わせた地方の一般財源総額を、毎年安定的に確保できるような地方税、交付税の仕組みとする必要があると考えられています。地方の自主性を高めるためには税源移譲は望ましいと考えますが、他方、三位一体改革での補助金削減と税源移譲により都市と地方の格差が拡大したことに留意する必要があると捉えられます。税源移譲にあたっては、あわせて、都市と地方がお互いに支え合い連携を強化することも含め、税源の偏在是正にもしっかりと取り組み必要があると考えます。

(2) 地方交付税を特別会計に直接繰り入れる方式にするのは、負担と使途を国民へ明確に示そうとする、現在の国の特別会計改革の方針との整合性に配慮する必要があるだろう。

(3) (4) (5) については、項目1で述べた考え方に基づき、国庫補助負担金、国の地方支分部局、国から地方への関与・義務づけなどを大胆に見直し、地方分権を進めていきます。

(6) 項目2で上述の通り考えております。

- (1) 私の主張と同じです。
- (2) 賛成します。
- (3) 賛成します。
- (4) 賛成します。
- (5) 賛成します。
- (6) まずは、「国と地方の協議の場」を設置し、その後に法制化することを考えています。

項目4 地方と都市の格差是正

安倍改造内閣では、地方・都市格差是正担当相が任命されるなど、参議院選挙の結果を踏まえ、地方と都市の格差是正に取り組む姿勢が示されました。

ついては、地方と都市の格差是正について、基本的な考え方をお示しく下さい。

私は、「自立と共生」という理念の上に、更なる改革を進めていきたいと考えています。

地方と都市の格差の中でも、緊急を要するものには対症療法も必要です。特に生活の根本に関わる問題や、命に関わる項目については当面の手配が必要でしょう。

しかし、根本的な是正には、まずそれぞれの地域が、経済的、行政的、政治的、そして精神的に、自立を目指す必要があると思います。

その地域を支える、全ての原点となるひと、その「ひと」を取り巻くコミュニティ、地域の経済を支える企業、そして自治体が、それぞれの良さを掘り下げ、尊厳を持って自立する事を助長する事が、迂遠とはなっても格差を縮小させる本来の道だと考えます。そのために必要なアセットは、都市部では過剰になっていたりするものです。

そうして、その自立した地方が都市部と異なる新たな価値観を生み出す核に成長する事で、わが国は、これまでの一極集中時代とは段違いな、厚みを増した国と成る事ができるものと考えています。

地方と都市の格差を是正することは、次の内閣の最重要課題の一つです。

地方が元気にならないと、日本の元気はありません。産業育成と企業誘致を進めるとともに、自治体の財源を拡充します。

そして、自治体にも、地域経営の考えを求めます。担当大臣を任命するとともに、私を中心に、私が中心になって、政策を進めます。地方6団体のお知恵も、貸してください。